

令和5年11月定例会

消費者・環境対策特別委員会説明資料 (その2)

危 機 管 理 環 境 部
農 林 水 産 部
県 土 整 備 部
教 育 委 員 会

目 次

I 提出予定案件

1 流域下水道事業会計予算	3
(1) 債務負担行為	3
2 その他の議案等	4
(1) 条例案	4
(2) 指定管理者の指定について	5

I 提出予定案件

1 流域下水道事業会計予算

(1) 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳	
			県支出金	その他
旧吉野川流域下水道の管理運営協定	自 令和6年度 至 令和10年度	1,704,953		1,704,953

2 その他の議案等

(1) 条例案

ア 徳島県公害紛争処理条例等の一部を改正する条例（環境管理課）

(ア) 改正の理由

証紙による収入の方法により徴収する使用料及び手数料について、これ以外の方法による徴収を可能とし、納付する者の利便性の向上を図るため、関係条例について所要の整備を行う必要がある。

(イ) 改正の概要

次に掲げる条例に規定する使用料及び手数料について、証紙による収入の方法以外の方法による徴収を可能とすることとする。

- a 徳島県公害紛争処理条例
- b 徳島県保健所の設置及び管理に関する条例
- c 徳島県飼料検定条例

(ウ) 施行期日

この条例は、令和6年1月1日から施行する。

(2) 指定管理者の指定について

旧吉野川流域下水道の指定管理者の指定（水・環境課）

施設 の 名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	住 所	法 人 等 名	
旧吉野川流域下水道	徳島市川内町平石住吉209番地5	旧吉野川流域下水道管理運営共同事業体	自 令和6年4月1日 至 令和11年3月31日